

第4期指定管理期間（令和元年度～令和4年度）における主な出来事

1 魅力向上のための改修工事【令和元年度】

施設の魅力向上のため、キッズスペースや多目的ルームの新設、カーペットの更新等を実施した。

2 kokoka 30周年記念事業【令和元年度】

開館30周年を記念し、これまで会館の運営を支えていただいたボランティアの方々をはじめ、同館を利用いただいている方への感謝を伝えるセレモニーや親子向けの国際文化プログラム等を実施した。

3 「京都市外国籍市民総合相談窓口」の開設【令和元年度】

従来から、京都市国際交流会館で行っていた相談業務について、通訳タブレットの導入などにより、拡充し、「京都市外国籍市民総合相談窓口」として開設した。

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた取組【令和元年度～】

ホームページやメールマガジン、SNSなどで、コロナ関連情報を外国籍市民向けに随時発信するとともに、各種相談・支援窓口への案内・通訳などを行っている。

5 日本語教育推進事業の実施【令和2年度～】

文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金」を活用し、「日本語学習支援者の養成」や「オンライン日本語クラス」などを実施している。

6 ウクライナからの避難者の受け入れ【令和3年度～】

国際交流会館内に、受入支援に係るワンストップ窓口を設置するとともに、市民・企業からの支援・寄付の申し出を受け付け、避難者が本市で生活するうえでのサポートを行っている。

7 京都市行財政改革計画に基づく「利用料金の上限額の改定」及び「施設の在り方の検討」【令和3年度～】

（1）利用料金の上限額の改定

公の施設の管理運営などにかかる費用について、本市が策定した「行財政改革計画」に基づき、各施設の性質に応じて公費負担割合の上限が設定された。

この上限を上回る施設について、施設稼働率の向上などに取り組んでも、なお上限を上回る場合は、利用料金の改定を行う方針となり、国際交流会館については、令和5年4月から利用料金の上限額を引き上げるようになった。

(2) 施設の在り方の検討

本市では、老朽化の進行、更新時期の集中といった施設を取り巻く課題や、人口減少、民間によるサービスの充実、デジタル化などの社会状況の変化を踏まえると、将来にわたって、施設を適正に維持管理し、機能を効率的・効果的に発揮させるためには、中長期的な計画保全により、今後、右肩上がりとなる改修・建替えの経費を平準化するとともに、施設保有量を持続可能なものに最適化する必要があると考えている。

そこで、様々な施設について、あり方の見直しを検討しており、国際交流会館についても、施設を維持したうえでの相乗効果が期待できる市関係団体などの同居・集約等による現施設のさらなる有効活用その他、必要な機能を維持したうえで代替地へ移転することでの現土地・建物の民間による活用等、あらゆる可能性を検討している。